



不在通知を装うSMS (ショートメッセージサービス) に注意!

(相談事例1)

宅配会社から「不在通知」のSMSが届いた。確認のために記載されていたURLにアクセスしたが、何もないうちに画面がもとに戻った。その後、携帯電話会社から1万円以上の通信料の請求があった。内訳を調べてもらったところ、私の電話番号から海外宛てに、SMSが100回以上送信されていた。

(相談事例2)

「不在通知」のSMSに配信されていたURLにアクセスした後、携帯電話会社からの請求が高額だったため問い合わせたところ、携帯電話の利用料金と一緒に支払うことができる『キャリア決済』で、電子マネーが購入されていた。

(アドバイス)

不在通知を装ったSMSに記載されたURLにアクセスしたことで、個人情報不正に利用されるという被害が起きています。

気をつけましょう

- 1 「不在通知」が届いても、記載されているURLには安易にアクセスしない。
- 2 提供元が不明なアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力したりしない。
- 3 不正なアプリをインストールした場合は、インターネット接続をオフにして、アプリをアンインストールする。
- 4 偽サイトにID・パスワード等を入力してしまったら、登録ID・パスワード等を変更する。
- 5 ID・パスワード等の使い回しはしない。
- 6 キャリア決済の限度額を必要最小限に設定するか、利用しない設定に変更する。

親のカードで、子どもがオンラインゲームに高額課金!

(相談事例)

父親が以前に使用していたスマートフォンで、小学生の息子がオンラインゲームをしており、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々に購入し、総額10数万円課金していた。

スマートフォンには、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使用する際も、そのまま利用できるようになっていた。

(アドバイス)

- ◆スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録したままにしておくと、その端末を使う時に、子どもが自由に課金することができます。
保護者は、カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を適切に行いましょう。
- ◆クレジットカードの利用ごとにメール等で通知されるよう設定し、日ごろから、細かく状況を確認しましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日も電話相談可)	福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可)	久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します